

## 介護療養型医療施設の存続を求める署名のお願い

ご承知のように民主党の長妻大臣が、11月2日の衆議院予算委員会で介護療養型医療施設の存続問題に関して、「介護療養病床を23年度末に廃止と法律でなっているが、それについても猶予の問題等も含めて検証していきたいと考え、丁寧に患者さんが本来受けるべき介護や医療が受けられるような、丁寧なやり方をしていきたいと考えている。」と答弁されました。

これまでの、平成23年度末で廃止という方針に比較すれば大きな前進といえますが、しかし、一方で療養病床は医療療養病床に一本化すればよいという議論もまだなされています。

私たちは介護療養型医療施設に働くものとして、この医療施設の役割やよさをしっかりと世の中に訴え、断固として廃止を阻止していくべきだと、下記のように再度署名活動を開始しました。

介護療養型医療施設は医療保険の療養病床よりもすぐれた、先進的な面をもっています。それは、利用者との平等な契約、重要事項説明などによる情報の開示、利用者・家族も含めて計画し実践するケアプラン、身体拘束の禁止、など介護保険の仕組みによるもの、そして、医療区分に煩わせられない静かな看取りや認知症利用者の身体合併症の治療など、ケアや生活にも力を注ぎその基盤の上に医療を提供するという、この医療施設でみなさんが努力し培ってきた成果によるものです。

平等、透明、対話、尊厳、信頼などの価値を大切にする、この介護療養型医療施設のあり方は高齢者医療の本流というべきではないでしょうか。これを廃止することは高齢者医療の歴史の針を逆戻りさせ、高齢者医療から希望の灯りを消し去ることです。

みなさんのご支援のおかげで、あれだけ「廃止でもう決まっているのだから無駄である」といわれ続けた介護療養型医療施設の存続が議論の対象になり続けています。みなさんの自信と誇りが廃止の見直しを俎上に載せつつあります。ぜひ再び力を合わせ、声を大にして長妻大臣、民主党の諸議員に、介護療養型医療施設を残してほしいと訴えましょう。ご協力をよろしくお願いいたします。

平成21年11月11日

介護療養型医療施設の存続を求める会発起人一同

### 記

#### 署名について

- スタッフのみなさまやご入院中の患者・ご家族など、できるだけ多くの方にご署名をお願い致します。
- ご署名後、ファクシミリでご返信ください。原本については、そのまま病院で保管をお願い申し上げます。
- 署名の送信期限 12月28日
- 用紙が足りなくなりましたら恐縮ですがコピーをしてお使いください。

○署名送信先 **075-313-5911 京都療養病床協会 事務局**

要望

私たちは以下の4つの事項を訴え、要望します。

- ① **高齢者医療施設として、より先進的な面をもっている介護療養型医療施設を廃止することなく存続させて下さい。**

介護療養型医療施設では、利用者との平等な契約、利用者や家族とともに計画するケアプランがケアや治療の基本となる、利用者をベッドや車椅子に縛る身体拘束が禁止されている、医療区分に煩わせられない静かな看取りが行われる、など、平等、透明、対話、尊厳、信頼などの諸価値が大切にされています。この医療施設を廃止せず、これからの高齢者医療施設として育ててください。

- ② **重介護・要医療の高齢者の行き場を無くさないでください。**

介護療養型医療施設の入所者の平均要介護度は4.3です。さまざまな疾患を合併している高齢者の医療施設として機能しています。これをなくせば行き場を失う人が出現してしまいます。

- ③ **身体疾患を合併した認知症患者の受け皿を無くさないでください。**

現実には、身体疾患を合併している重い認知症患者の医療・ケアには手がかかり、マンパワーを必要とします。一般病院でも他の施設でも受け入れが無理なそれらの人を多く引き受けているのは介護療養型医療施設です。

- ④ **介護療養型医療施設の廃止問題は、国民の生き方、死に方にかかわる大切な問題です。国民的な議論を起こし、十分に準備して下さい。**

高齢者のターミナル医療のあり方、それにふさわしい医療施設・療養環境については議論が不足しています。在宅医療の進展も未だ十分ではありません。拙速に介護療養型医療施設廃止を進めるのではなく、国民とともにしっかりと、死に方、死に場所、あるべき高齢者医療の姿を検討し、より理想的な形とすべく育成し整備して下さい願います。

お名前	ご住所
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	